

## 公共施設予約システムに関する注意点

【社会教育課 スポーツ文化係】

### 1 利用者登録情報の有効期限について

毎年、年度末（今年令和7年3月31日）が有効期限となります。社会体育施設の団体登録と併せて申請が必要となります。更新時期は広報誌とメールにてお知らせします。

### 2 インターネット予約不可施設について

#### ○中央スポーツ公園

窓口で申請を受け付けます。

#### ○各小中学校グラウンド（粕屋東中学校グラウンド（19：30～22：00）・粕屋東中学校テニスコート（20：00～22：00）を除く）

各学校に直接お問い合わせください。

#### ○定期使用

社会体育施設の団体登録の際に受け付けます。

### 3 抽選対象施設について（全日程）

- ・ 駕与丁公園グラウンド（6：00～22：00）
- ・ 江辻グラウンド（6：00～19：30）
- ・ 広田グラウンド（6：00～19：30）
- ・ 粕屋東中学校グラウンド（19：30～22：00）

### 4 インターネットでの申し込み期間について

○抽選対象施設は以下の期間で抽選となります。

抽選期間：翌月1日～末日		
1日～7日	8日	～11日
抽選受付	抽選日	抽選結果通知

○抽選対象外及び抽選後の空き施設

利用希望日の一か月前から7日前まで予約ができます。

※インターネット申込期間外の申し込みは窓口で受け付けます。

### 5 支払い方法について

システムを利用してお支払いはクレジット決済、PayPayでの決済が可能です。

社会教育課の窓口では現金のみの支払いとなります。

## 6 支払い期限について

### ○抽選による当選利用分

抽選結果後の24日までにお支払いください。

### ○抽選分以外

利用希望日の7日前までにお支払いください。

社会教育課の窓口で予約する場合は予約時に現金にてお支払いいただきます。

※期限内にお支払いが確認されると予約確定となります。支払い期限を過ぎると予約がキャンセルとなります。

※予約確定前に当日利用しないことが決まった場合は速やかに申し込みの取り消しをお願いします。他の利用者の迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

## 7 予約のキャンセルについて

予約確定後に私事都合でのキャンセル(粕屋東中学校テニスコートを除く)を受け付けておりません。天候等により返金が必要な場合は原則、予約の振替でお願いします。

## 8 料金区分について

### ○社会体育施設の団体登録でジュニア団体として登録している場合

「団体登録(ジュニア)」又は「ジュニア団体」を選択してください。

### ○社会体育施設の団体登録でジュニア団体以外として登録している場合

「団体登録(一般)」又は「一般の団体が利用」を選択してください。

※スポーツ協会所属団体は「団体登録(一般:スポーツ協会所属)」を選択してください。

## 9 ナイター照明の利用について

ナイター照明設置施設(駕与丁公園グラウンド・粕屋東中学校グラウンド・粕屋東中学校テニスコート)でナイター照明を使用する場合は、備品追加を選択し、照明の利用時間を選択できます。個数は変更しないでください。

※ナイター照明を利用する場合は番号が必要となります。後日メールで番号をお知らせしますので、メールが届かない場合は、事前に社会教育課までお問い合わせください。

## 10 施設利用について

### ○駕与丁公園グラウンド

入口の鍵が必要です。スマートフォンで開錠できる、スマート南京錠を設置しておりますので、開錠担当者の登録をお願いします。

### ○粕屋東中学校テニスコート

テニスコートが4面あり、場所を指定して予約をしてもらいます。テニスコート配置図を確認して予約してください。

### ○学校体育館共通

学校体育館に入る場合は、カードキーが必要となります。なお、支柱など、学校で保管している備品を使用するには倉庫の鍵が必要です。社会教育課窓口で受領と返却をお願いします。(利用日の1週間前から貸出可能です。)

### ○仲原小学校体育館

YOSAKOI での利用はできません。

### ○粕屋西小学校体育館

吊り下げ式のバスケットゴールは使用できません。

### ○粕屋中学校・粕屋東中学校・粕屋中央小学校

体育館はバレーコート2面分あり、分けて貸出をしております。コートの指定はありませんので利用する団体間で協議が必要となります。カードキー借用時に連絡先を確認してください。

※その他施設の利用上の注意は、団体登録説明会の資料などを確認してください。

テニスコート配置図

